

# 士幌町に定住し働くあなたの奨学金返還 を応援します！

令和6年度  
より申請受付

(士幌町奨学金返還支援助成金)

## ●対象となる方 ①～⑧全てを満たす方

- ①奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、事業所等に就労した方  
※就労については、町内・町外を問いません
- ②本町の住民票に記載されている方で、5年以上居住する意志のある方
- ③申請する前年度の3月31日現在で30歳以下である方
- ④総額100万円以上の奨学金の貸与を受け、返還を行う方  
※士幌町修学資金貸付条例等の対象となっている方は除く
- ⑤支援対象者本人の申請日の前年度の総所得金額の合計額が244万円  
(給与収入360万円)以内の方
- ⑥支援対象者本人の町税等の滞納のない方
- ⑦奨学金の返還に対し、他市町村等からの助成を受けていない方
- ⑧公務員でない方

## ●助成額および助成対象期間(イメージ図裏面)

- ・前年度の年間返還額(上限20万円)
- ・最大で最初に申請した年度から5年度が経過するまでとし、  
30歳の誕生日経過後の最初の3月31日まで

## ●提出書類

- 士幌町奨学金返還支援助成金交付申請書(様式第1号)
- 勤務証明書(様式第2号)
- 卒業証明書若しくは卒業証書の写し又はこれらに準ずるもの
- 返還総額及び前年度に返還した奨学金の額を証明する書類

※注意: 交付申請する予定の方は、前年度に返還した奨学金の額を証明する書類を  
破棄せず、保管していただくようお願いいたします!!

- 前年度の総所得金額を証明する書類
- 滞納がないことを証明する書類
- その他町長が必要と認める書類

### ●問い合わせ・申請先

〒080-1292 河東郡士幌町字士幌225番地  
担当: 地域戦略課まちづくり推進係  
TEL: 5-5212 FAX: 5-4304

# ●助成対象期間のイメージ



R5年度 4月末までに 住民登録(就労)

R6.3.31時点

Aさん  
23歳

Bさん  
28歳

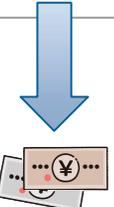
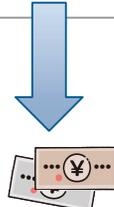
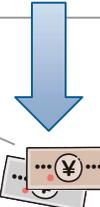
Cさん  
30歳

R6年度 4~5月 交付申請



助成金交付

R5年度に  
年間で支払った額  
(上限20万円)



R7.3.31時点

24歳

29歳

31歳

R7年度 4~5月 交付申請



助成金交付

R6年度に  
年間で支払った額  
(上限20万円)



前年度に  
31歳と  
なったの  
のでR7年  
度以降は  
対象外と  
なります

R8.3.31時点

25歳

30歳

R8年度 R7年度と同様

R9.3.31時点

26歳

31歳

R9年度 R8年度と同様

R10.3.31時点

27歳

前年度に31歳と  
なったのでR9年  
度以降は対象外  
となります

R10年度 R9年度と同様

R11.3.31時点

28歳

最初に申請した年度から  
5年度経過したため、  
R11年度以降は対象外  
となります

※前年度の所得など、年齢以外の条件により対象外となる場合があります。  
詳細は、表面の「対象となる方」をご参照ください。